

集中対策期間について ~12月26日から1月15日まで~

医療提供体制が通常と異なる年末年始は、帰省や会合などで人と接触する機会が多くなりがちな期間でもありますので、年末年始を感染リスクの観点から普段一緒にいる方と静かに過ごしていただくようお願いしてきました。

1月15日までの集中対策期間において、感染の抑制に向けて、引き続きご協力をお願いします。

<対策のポイント>

道民及び道内に滞在している皆様への要請

■緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える ※1月7日追加

■感染リスクを回避できない場合

- ・札幌市内における不要不急の外出や往来自粛
- ・旭川市内における不要不急の外出自粛
- ・札幌市及び感染拡大都府県との不要不急の往来自粛

■感染リスクを回避する行動の徹底

- ・自宅を含む5人以上や2時間を超える長時間の飲食の自粛(同居者のみの場合を除く)
- ・重症化リスクの高い方と接する方等は、マスクの着用、手洗いなど、感染リスクを回避する行動の更なる徹底 など

札幌市内の事業者の皆様への要請

- ・札幌市内の接待を伴う飲食店の営業時間の短縮
- ・業種別ガイドラインなど、感染拡大防止対策の再確認と徹底 など